

5月31日まで臨時休校を再延長します

政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休業要請が延長されたことを受け、本校を含む京都市の学校・幼稚園の臨時休業を5月31日（日）まで延長することが京都市教育委員会において決定されましたのでお知らせいたします。

1 臨時休業期間の延長について

（1）臨時休業の延長

5月31日（日）まで延長します。

※ なお今後の感染状況を踏まえ期間を変更することもあります。ご承知おきください。

（2）特例預かりの実施について

引き続き、5月18日～29日まで特例預かりを実施します。

詳細については5月15日までに配布するプリントをご覧ください。

2 臨時休業期間中の家庭学習支援の取組について

ア 希望する子どもを対象にした学習相談日の設定

5月18日以降、週に1回程度、1クラスを少人数（およそ10～13名程度）に分割し、1回45分ぐらいで希望する子どもたちが直接教員に学習で困っていることを相談する時間を設けます。日時やグループ分けなど詳細は検討中ですが、決まりましたらお知らせします。

イ 学習課題の配布と回収、提出用ポストの活用

○学習課題の配布：5月18日以降の家庭学習課題を、5月15日までに配布します。

○学習課題の回収：次の3つの方法のいずれかでお願いします。

①学校が開いている時間（平日 朝9時～夕方5時の間）に保護者かお子達が直接

学校まで持ってきていただく。

②学校玄関に設置した学年ポストに入れる または、学校正門にある郵便受け（ポスト）

に入る（必ず学年と名前を記載して投函してください）

③次回の学習課題配布時に担任に直接渡す。（お会いできなかった場合は上記の方法で

提出をお願いします）

※学習課題の疑問点・質問も学年ポストまたは学校正門郵便受け（ポスト）に投函ください。

担任等がその内容を確認し、上記アの学習相談の機会や家庭訪問等の際に、お返しします。

*こちらも必ず、学年と名前を記載して、投函ください。

ウ 5月の学習内容に関するKBS京都の「特別教育番組」の放送

KBS京都の「特別教育番組」に、1年生～3年生の番組も加わり、5月に学習する単元を中心とした番組が18日（月）から29日（金）に放送されます。放送スケジュールの詳細は、来週15日までに配布します。

なお4月放送分の番組もKBS京都のホームページから閲覧できます、ご活用ください。

※URL https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/